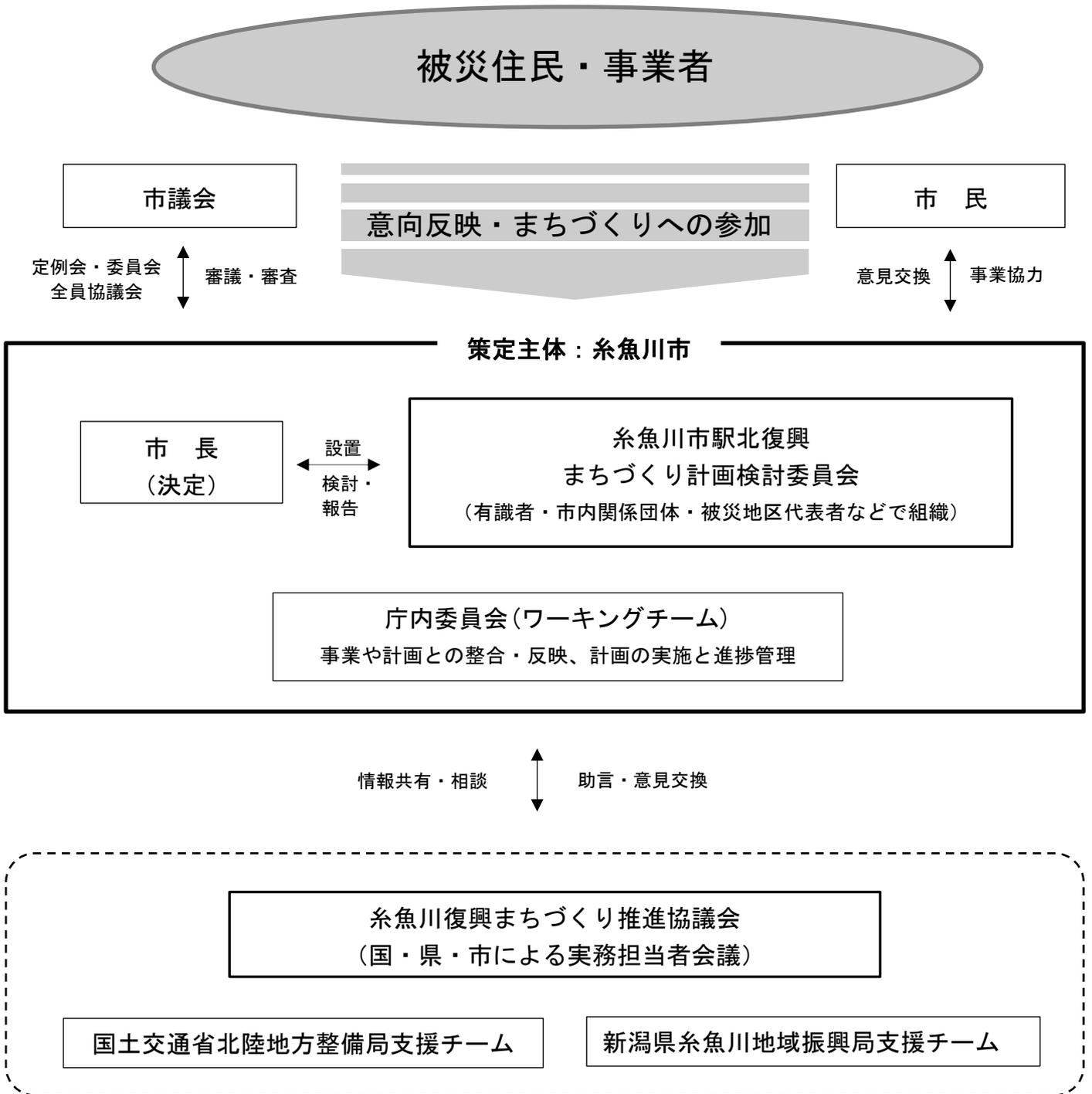


糸魚川市駅北復興まちづくり計画 策定体制



被災住民・事業者

市議会

市民

意向反映・まちづくりへの参加

定例会・委員会
全員協議会

審議・審査

意見交換

事業協力

策定主体：糸魚川市

市長
(決定)

設置
← 検討・報告 →

糸魚川市駅北復興
まちづくり計画検討委員会
(有識者・市内関係団体・被災地区代表者などで組織)

庁内委員会(ワーキングチーム)

事業や計画との整合・反映、計画の実施と進捗管理

情報共有・相談

助言・意見交換

糸魚川復興まちづくり推進協議会
(国・県・市による実務担当者会議)

国土交通省北陸地方整備局支援チーム

新潟県糸魚川地域振興局支援チーム